

室町期赤松一門の構造

大村 拓生

はじめに

本誌第五号に掲載された拙稿「南北朝赤松一族の動向と赤松地区」^①（前稿）で、鎌倉末期に歴史の表舞台に登場した赤松円心と、その子息範資・貞範・則祐・氏範の動向を検証し、範資の病死と觀応の擾乱による混乱で則祐が播磨守護を継承して赤松地区の整備を進める一方で、範資嗣子の光範が七条流として、貞範嗣子の顕則が春日部流として、則祐嗣子義則の幼少期には存在感を發揮するなど、並列状態が続くことを論じた。

本稿ではそれを承けて、その後の赤松一門の動向について、室町殿儀礼への参仕状況をまとめた表を基軸に検証し、嘉吉の乱での播磨守護赤松氏の滅亡の意味を位置づけてみたい。なお赤松一族ではなく、赤松一門と表記したのは、他守護家と

の比較検証を念頭において、先行研究に倣い円心子孫を指すこととする。^②（文末に系図）

一、神南合戦と範資庶子

すでに論じたように、文和四年（一三五五）二月の撰津神南合戦は、則祐が優越する画期となったものだが、それを描いた『太平記』三二卷12には、^③則祐の子息として弥次郎師範・信濃五郎直頼・彦五郎範実・肥前権守朝範の名前が見える。彼らは系図類^④によると何れも範資の庶子だが、直頼について「叔父則祐為^レ子」と注記されるものがあり、前田徹氏は則祐が一門の結束のため養子化をはかったと評価している。すでに渡邊大門氏^⑤が範資庶子を概観しているが、改めて検討してみたい。

a 広瀬 このうち師範は系図類では範資四男で、

表 室町殿儀礼に登場する赤松一門（応仁の乱以前）

①義満石清水参詣「花宮三代記」(『群書類従』26) 永和元年(1375)3月27日条:義則(藏人将監)・顕則(出羽守)
②義満拝賀「花宮三代記」康暦元年(1379)7月25日条:義範(三郎)・弥五郎・義則(兵部少輔)・顕則(越後守)
③義満先陣「さかゆく花」上(『群書類従』3) 永徳元年(1381)3月11日条:義範(三郎)・孫五郎
④義満西国遊覧「鹿苑院殿巖島詣記」(『群書類従』18) 康応元年(1389)3月:千菊丸(4日兵庫)・将則?(右馬助、24日牛窓)・義則(赤松、25日室)
⑤相国寺供養『迎陽記』明德3年(1392)8月28日条:帯刀:満則(孫次郎)・則康(彦次郎・在田)・則春(近江守・葉山)・則綱(信濃孫五郎・永良)・頼則(左馬助)・則貞(越後次郎)、随兵:義祐(出羽守)・時則(三河守)
⑥義持石清水放生会上卿「放生会記」(『大日本史料』7-15) 応永19年(1412)8月15日条:則友(出羽守)・義雅(左馬助)・満政(宮内少輔)・祐久(右馬助)・則綱(左京亮)・満永(近江守)
⑦義持渡御『教興卿記』応永20年正月25日条:則友(出羽)・満則(伊豆守)
⑧義持石清水放生会上卿「放生会部類記」(『大日本史料』7-27) 応永24年8月15日条:則友(出羽守)・義雅(左馬助)・兵部大輔・孫五郎・持祐(中務)・三河守
⑨義持醍醐参詣『満濟准后日記』応永24年10月1日条:満祐(左京大夫)・持貞(越後)
⑩義持伊勢参宮「花宮三代記」応永29年9月18日条:満政(大河内刑部少輔)・持貞(越後守)・持祐(中務少輔)
⑪義持御共「花宮三代記」応永29年10月29日条:持貞(越後守)・弥五郎
⑫義持伊勢参宮「花宮三代記」応永30年9月19日条:持貞(越後守)・満則(伊豆守)・満政(大河内刑部少輔)
⑬義持伊勢参宮:「花宮三代記」応永31年3月18日条:持貞(越後守)・満則(伊豆守)・出羽孫二郎
⑭義持御成「花宮三代記」応永32年正月4日条:持貞(越後守)・満則(伊豆守)・出羽孫二郎
⑮義教連歌『満濟准后日記』永享2年(1430)正月19日条:満祐(左京大夫入道性具)・義雅(伊予守)・満政
⑯義教連歌『満濟准后日記』永享2年2月7日条:満祐(左京大夫入道)・義雅(伊予守)・満政(大河内)
⑰義教蹴鞠『建内記』永享2年2月13日条:義雅(伊予守)・満政(上総介・号大河内)
⑱義教連歌『満濟准后日記』永享2年3月17日条:満祐(赤松)・満政(上総介)
⑲義教連歌『満濟准后日記』永享2年6月29日条:満祐(左京大夫入道)・満政(上総介)
⑳義教拝賀「大将御拝賀記」(京都大学図書館デジタルアーカイブ https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00008017) 永享2年7月25日条:則繁(三郎)・祐康(民部少輔)・満政(上総介)・持広(掃部助)
㉑義教歌会始『満濟准后日記』永享3年正月13日条:満祐(左京大夫入道性具)・満政(上総介)・義雅(伊予守)
㉒義教連歌『満濟准后日記』永享3年正月19日条:満祐(赤松)・満政(上総介)・満政(伊予守)
㉓義教連歌『満濟准后日記』永享3年2月27日条:満祐(左京大夫入道)・義雅(伊予守)・満政(播磨守)
㉔義教和歌『満濟准后日記』永享3年2月28日条:満祐(赤松)・義雅(伊予守)・満政(播磨守)
㉕義教歌会始『満濟准后日記』永享4年正月13日条:満祐(左京大夫入道性具)・満政(播磨守)・義雅(伊予守)
㉖義教連歌『満濟准后日記』永享4年正月19日条:満祐(赤松)・義雅(伊予)・満政(播磨守)

②⑦義教御成「九条満家公引付」(『九条家歴世記録』2)永享4年3月17日条:満政(播磨守)・貞村(伊豆守)・則繁(三郎)・持方(広瀬)・教実(有馬)
②⑧義教連歌『満濟准后日記』永享4年3月29日条:満祐(赤松)・満政(播磨守)
②⑨義教拝賀「大将御拝賀記」永享4年6月29日条:則繁(三郎)・修理亮・教実(兵部少輔)・持広(掃部助)・右京亮・弥九郎
③⑩義教連歌『満濟准后日記』永享4年10月16日条:満祐(左京大夫)・満政(播磨守)
③⑪義教歌会『満濟准后日記』永享4年10月29日条:満祐(左京大夫入道性具)・義雅(伊予守)・満政(播磨守)
③⑫義教北野連歌『薩戒記』永享5年2月11日条:満祐(大膳大夫入道性具)・貞村(伊豆守)・満政(播磨守)
③⑬義教法楽百首『満濟准后日記』永享5年2月13日条:満祐(赤松)・義雅(伊予守)・満政(播磨守)
③⑭義教連歌『満濟准后日記』永享5年3月9日条:満祐(大膳大夫入道)・満政(播磨守)
③⑮義教連歌『満濟准后日記』永享6年正月25日条:満祐(赤松)・満政(播磨守)
③⑯義教玉津島法楽『満濟准后日記』永享6年10月23日条:満祐(沙弥性具)・義雅(伊予守)・満政(播磨守)
③⑰義教歌会始『満濟准后日記』永享7年正月13日条:満祐(性具入道)・義雅(伊予守)・満政(播磨守)
③⑱義教犬追物「犬追物手組日記」(『群書類従』23)永享7年2月1日条:検見満祐(大膳大夫入道)、教康(彦次郎)・義雅(伊予守)
③⑲義教犬追物『後鑑』永享7年11月25日条:教康(彦次郎)・満政(播磨守)・義雅(伊予守)・則繁(左馬助)
④⑩義教犬追物『後鑑』永享7年12月1日条:満祐(大膳大輔入道)・教康(彦次郎)・義雅(伊予守)
④⑪後花園天皇室町殿行幸「永享九年十月廿一日行幸記」(『群書類従』3):帯刀義雅(伊予守)・則繁(左馬助)・満政(播磨守)・持祐(上野介)・持忠(三河守)・持長(修理亮)・持豊(刑部少輔)・持広(掃部助)・貞富(小次郎)・貞雄(三郎)、御馬貞村(伊豆守)・満政(播磨守)・義雅(伊予守)
④⑫義教連歌『看聞日記』永享10年3月24日条:満祐(赤松)・満政(播磨守)
④⑬義教上卿「石清水放生会記」(『続群書類従』2上)永享10年8月15日条:義雅(伊予守)・則繁(左馬助)・満政(播磨守)・祐広(兵部少輔)・持祐(上野介)・持忠(三河守)
④⑭義教法観寺塔供養『薩戒記』永享12年4月16日条:満政(播磨守)・教実(兵部少輔)・則繁(左馬助)・教村(伊豆次郎)・貞村(伊豆入道常宗)
④⑮義教石清水社参『薩戒記』永享12年11月15日条:満政(播磨守)・教村(伊豆次郎)
④⑯義政参内始『康富記』宝徳元年(1449)8月28日条:豊則(有馬小三郎)・豊忠(有田八郎)
④⑰義政「任大饗参内供奉帯刀交名」(京都府立京都学・歴彩館デジタルアーカイブ中館古021-32-4)長祿2年(1458)7月25日条:則房(弥四郎)・貞祐(弥三郎)・家祐(弥次郎)・元貞(弥五郎)
④⑱義政放生会上卿『親基日記』寛正6年(1465)8月15日条:御供衆家真(刑部少輔・伊豆)、帯刀則治(三河守)・重房(兵部少輔)・直祐(弥次郎)・元貞(弥五郎)
④⑲義政御供衆『親基日記』文正元年(1466)3月17日条:貞祐(刑部少輔)・直祐(有馬弥次郎)

*事例は複数登場するものに限定し、判明する場合は実名を先に記した。官途・通称名は史料に依るが、参河などの表記は現行名に改めている。なお史料検索にあたっては、国文学研究資料館新日本古典籍総合データベースを利用した。

広瀬と表記されている。広瀬は円心から範資に譲られた所領の一つとして佐用荘内広瀬方がみえ、そこを名字の地とするものである。師範の名は『太平記』に四例見えるのみだが、広瀬に注目すると摂津守護光範の守護代として兵庫助範頭がみえ、応安六年（一三三三）に春日神人刃傷殺害で興福寺に訴えられ越後に配流されている。

小川剛生氏は、歌人二条為忠の作による古今集注釈書が康安元年（一三六一）一月三日に赤松彦五郎（源範実）に授けられた事実を紹介し、花押の形状から範実とこの範頭が同一人物であるとす。範実は系図類にも全くみえない存在で、混乱があるがこの一流が広瀬を称することになったものだろう。なお小川氏は為忠が則祐のために古今集を書写したり説を授けたりしていることから、範実が則祐養子としてその影響を受けたとしている。容れるべき見解だが、七条流嫡流光範の守護代となっていたことも確認しておきたい。

範頭がその後赦免されたかどうかは不明だが、応永二十七年（一四二〇）に「赤松広瀬」が見え、「永享以来御番帳」（以下「番帳」）には一番衆と

して、広瀬兵庫頭・赤松持方の名がある。室町殿義持の偏諱を受けていることがわかり、表²⁷も持方に比定でき、在京が確認される。

戦国以降の赤松一門の家格を記した「赤松家風条々事」（以下「家風」）に広瀬はみえず、それまでに断絶したようだが、少なくとも嘉吉の乱まで師範流が存続したことは間違いないだろう。

b本郷 次の直頼は系図では範資三男だが、『太平記』では範資の官途信濃守を冠し五郎と呼称されている。文和四年神南合戦直後に、摂津富松での違乱停止を命じられている信濃五郎も直頼を指すと考えられる。¹²直頼も勅撰和歌集に二首を収める歌人として知られ、¹³一門全体の志向としてさらなる検討の必要がある。

その後は不明だが系図類には本郷と注記され、佐用郡には近世村として隣接する本郷・西本郷村、下本郷・上本郷村の二セットがあり、¹⁴その何れかに由来し、明確にみえないが範資所領を継承したものだだろう。寛正六年（一四六五）には、赤松政則の政界復帰に伴い「赤松本郷入道」が出仕免許を受けており、¹⁵「家風」では御一家衆として確認

できる。嘉吉の乱に連座した可能性が高いが、家としては存続していることがわかる。

c 在田 朝範は、系図類では次男の位置に在田(有田)と注記があり、実名を宗範・師則とするものもあり混乱しているが、同一人物と見なすことができる。名字の地となった加西郡在田荘は範資領ではなく、観応の擾乱後に佐谷氏が没落し、その後に入部した朝範息の則康から在田を名乗っている。⁽¹⁶⁾ その一方で表にも則康の名前がみえ、在京活動も確認される。

d 永良 系図類でもっとも成立が古いと考えられる『尊卑分脈』(以下『尊卑』)は他で確認できる師範・直頼が見えず、範資次男が有田宗範でその息が則康、三男が範隆でその息を則綱とする。他の系図では則綱を範資七男(もしくは愚溪和尚を加えて八男)とし、範隆は末子として記す系図二例にしか登場しない。しかし則綱は相国寺供養帯刀に信濃孫五郎として名前があり、範資が観応二年(一一三五)に死没していることから、範隆―則綱とする『尊卑』が妥当だと考えられる。

則綱は相国寺供養・系図類では永良とあり、神

崎郡永良荘を名字の地とする。応安元年(一一三六八)則祐が永良孫三郎に永良荘を安堵しており、これが範隆を指し、在田荘と同じく観応の擾乱後に獲得したものだと思われる。永良荘には護聖寺という禅院が建立され、赤松氏が外護する雪村友梅法嗣の雲溪支山作の銘文をもつ梵鐘がかつてあった。⁽¹⁸⁾ 西播磨に分布する雪村法嗣を開山とし赤松関係者が護持する禅院の一つで、長祿二年(一四五八)には室町殿義政が「護聖寺并寺領」の還付を命じており、寺領が存在したこともわかる。一方、

永享六年(一四三四)に誕生した室町殿義教息の小松殿義永の生母は「赤松ナガラ」とあり、在京して娘を差し出すことができたことがわかる。

畑和良氏が⁽²¹⁾嘉吉の乱とその後の山名氏との対立で敗れた知行没収者を列挙した記録として注目する長祿四年「政所方御奉書修理替物給物方引付」(以下「引付」)に「赤松孫三郎跡」が確認され一度没落したらしいが、「家風」では御一家衆とされ、戦国期まで諸史料に散見される存在である。

e 広岡 『尊卑』にはみえないが、系図類で範資五男と記されるのが則弘で、広岡と注記される。

広岡は範資領佐用荘内の弘岡方に由来し、寛正六年には「広岡九郎」が前述の「赤松本郷入道」らとともに出仕免許を受けている。「引付」に「赤松広岡跡」が確認され、嘉吉の乱後に一度没落して復活したことがわかる。「家風」では御一家衆に位置づけられ、その後の動向については渡邊氏の研究に譲ることとする。

f 葉山 『尊卑』では「則祐猶子」と注記され、系図類では六男にみえるのが則春で葉山とされる。赤松氏の通字については、佐用荘を料所とした六波羅探題常葉範貞とその被官小串範行の範を与えられた範村（円心）⁽²²⁾を、則祐が則村に改変したとの重要な指摘があり、系図には慎重な取り扱いが必要となる。それでも範資子息のうち範隆までと異なり、幼少で則祐に庇護され則弘・則春は元服時に偏諱を受けたとみてよいのではないか。則春も 相国寺供養帯刀としてみえ、近江守を官途としている。

葉山の由来は不明だが、嘉慶二年（一三八八）には「祇園社領播磨国弘次別符所務代官職」を「赤松近江守代左衛門連泰」が請け負っており、⁽²³⁾

播磨に所職を有し被官を配していたことがわかる。この「葉山入道」も寛正六年に出仕免許を受けており、嘉吉の乱に連座した可能性がある。

「家風」では御一家衆とされるのは他の庶流と同様だが、幕府外様衆にも位置づけられおり、その概要を論じた木下聡氏⁽²⁴⁾が則春後継を官途から推測している。「赤松葉山三郎」の不知行地として摂津都賀荘が見えるのも、後述する七条流の可能性もあるが、外様衆に基づくものかもしれない。

このように範資庶子から、広瀬・本郷・在田・永良・広岡・葉山と六つの家が成立し、範資領もしくは観応の擾乱後の獲得所領を名字とし、存続していったことが確認できる。室町殿儀礼には表・⁽²⁹⁾・⁽⁴¹⁾・⁽⁴³⁾・⁽⁴⁶⁾・⁽⁴⁷⁾など正体不明の赤松一門が散見される。これらの多くも範資庶子家に比定できるのではないか。義持の偏諱と思われる名前もあり、在京して室町殿儀礼に参仕可能な存在だったのである。ただ嘉吉の乱の影響は受けており、惣領への依存度は高かったようである。

二、七条流の位置

次に範資嫡流の光範だが、「赤松盛衰記」⁽²⁶⁾に依ると永徳元年（一三八一）六二歳で死去したとある。康永四年（一三四五）天龍寺供養で二郎左衛門尉と見えるのが初見⁽²⁷⁾で、それなりの信頼性があると思われる。

a 満村 系図類は光範の後継を満弘とするものが多いが、満弘の動向を明らかにした樋口健太郎氏は、文安二年（一四四五）まで存命だったことを明らかにしており無理がある。一方、応永一七年（一四一〇）島津元久の上洛で赤松氏は取次を務めたが、境津で対応したのが「左衛門佐光範子息淡路守満村」⁽²⁹⁾だったことが知られる。満村の徴証はこの一例のみで、満弘と同一人物とする系図もあるが、父子と考えるのが自然に思える。治部少輔満弘は応永一八年に「重代本領」である「佐用荘内本位田郷」⁽³⁰⁾を「志趣」により嵯峨南芳庵に寄進しており、この間に家督交代があったのではないか。

b 満弘 満弘は応永三四年の赤松義則死没の際には備前守護に目されており⁽³¹⁾、高い家格を保持していたことがわかる。また円心建立で十刹と寺格も

赤松氏関連でもっとも高い播磨法雲寺の住持は、則祐流満祐ではなく満弘が推挙していたことが確認⁽³²⁾できる。

さらに樋口氏が明確にしたように、満弘・後継教弘は輪田荘・福原荘・兵庫荘の地頭代官だったことも重要である。文安五年にそれが召し上げられた際の史料に「赤松廷尉（治部少輔云々）知行分、撰津国兵庫（福原庄・上庄已下三ヶ庄云々）、被^レ召放^レ、為^レ公領^レ、当管領（細川右京大夫勝元）、被^レ申^レ預^レ之^レ云々」⁽³³⁾とある。この「三ヶ庄」は樋口氏のいう輪田荘とあわせてではなく兵庫上・中・下荘を指すと考えられるが、これら荘園をセットで管轄することは都市としての兵庫の支配権につながり、これを教弘が掌握していたのである。

この兵庫への七条流の関与は撰津守護だった範資に遡ると思われるが、表にあげた足利義満の西国遊覧を兵庫で饗応している赤松千菊丸は、満村の幼名の可能性がある。光範との年齢差が気にかかるところだが、かつて推測した義則息よりも蓋然性は高いのではないか⁽³⁴⁾。また満村の名前がほとんどみえないのは、義満が明使来航の際に必ず

兵庫で応接するなど、⁽³⁵⁾兵庫支配に覆い被さつていたためとも考えられる。もっともこれにはもう一つの理由があつて、満弘・教弘も含めて範資庶子家と異なり、室町殿儀礼への奉仕が一切確認できないためでもある。

その一方で「長祿二年以来申次記」⁽³⁶⁾など武家儀礼書で、系図と照らし合わせて教久息の元久に比定できる「赤松新蔵人」は外様衆とされ、「引付」では播磨に所領を有しており、「家風」でも御一家衆の最上位に位置づけられる。嘉吉の乱でも京都の記録類に教弘が攻撃側だったことは樋口氏が明らかにしており、所領支配も含めて独自の勢力を保ち続けたと評価できる。

三、春日部流の動向

円心次子貞範の春日部流については、渡邊大門⁽³⁷⁾氏が全体の概要をまとめており、山田徹氏が系譜⁽³⁸⁾関係の最新の研究だが、付け加えるべきこともあり検討を加えておきたい。

a 満則 貞範嗣子顕則の確実な終見は明德三年

(一三九二)⁽³⁹⁾で、同年の表にその嗣子である左馬助頼則がみえる。応永一六年(一四〇九)には「亡父頼則」の讓状により、満則が所領を相続していることが確認できる。⁽⁴⁰⁾

ここまで山田氏の見解に異論はないが、応永八年・一〇年の丹波安国寺文書にみえる「春日部庄内中山村」を押妨する「赤松伊豆入道」⁽⁴¹⁾を顕則に比定するのは疑問がある。鎌倉末から父円心とともに活動徴証のみえる貞範嗣子としては年齢的に無理があるのではないか。前田徹氏が則祐について第一子義則の誕生が守護就任後なのは、あえて実子を儲けなかつたためという興味深い指摘をしているが、貞範の場合にその事情は当てはまらない⁽⁴²⁾だろう。義満に倣つて出家した可能性は十分にあり得ることで、「亡父頼則」という表記のみを根拠として出家を否定せず、頼則の官途が伊豆守であつたとみるべきではないか。

b 持貞 それはさておき、満則の時期に室町殿義持近習として急速に台頭してくるのが、山田氏があえて触れなかつた赤松持貞である。持貞は系図類で赤松顕則息とあり、「播磨国竹万庄栗原村」

を「為瑞岩寺殿・安峯」、赤松越州御寄進」という応永二七年の文書が存在する。⁽⁴³⁾竹万荘は前述した応永一六年の文書に含まれる所領で、瑞岩寺殿・安峯は系図類で顕則の法名であることが確認され、越州は越後守を官途とした持貞のことなので、系図通り顕則の庶子で間違いない。顕則から頼則に相続された段階で一部が持貞にも分与され、それを寄進したものだらう。

持貞が義持の近習として権勢を振るったことは、森茂暁氏の専論⁽⁴⁴⁾があり詳細はそちらに譲りたい。ただ表に頼則とその弟と思われる越後次郎則貞の名がみえるように、春日部流庶子も室町殿儀礼に参仕できたため、接点が生まれたと考えられることは確認しておきたい。

その一方で満則も応永二二年には延暦寺強訴の警固に満祐とともに動員されるなど、⁽⁴⁵⁾被官を抱え春日部流当主としての地位を維持していた。また表々にも持貞らとともに名前がみえ、義持との関係も決して悪くなく、山田氏は近習と評価している。なお、⁽⁴⁶⁾の出羽孫次郎は比定できないが、出羽守・孫次郎も春日部流にみえる。

このように考えると、結果的に持貞失脚のきっかけになった応永三四年に義持が義則の守護職を没収した際に、美作守護に目された伊豆守も満則とみなすのが妥当だらう。そう考えると持貞は切腹させられることになったが、満則も無傷ですんだとは思にくい。この伊豆守は貞村に比定されてきたが、貞村の実名がみえる初見は正長元年（二四二八）七月七日付の、「播磨国包沢村・高山村・栢坂村并丹波国春日部庄内黒井村・撰津国鳥養牧等」を「伊豆守貞村」に返付するという將軍家下知状である。⁽⁴⁶⁾山田氏の復元によると貞村は顕則庶子満貞の息で、この時点で改めて春日部流の家督に定められたと考えるべきだらう。

○貞村 貞村は返付された「鳥養牧年貢米之内式拾石下地」を給恩として大山崎神人井尻氏に与え、⁽⁴⁷⁾吉川上荘代官に被官稲田掃部助を充てるなど、⁽⁴⁸⁾積極的に被官編制を行うとともに、永享五年（一四三三）の室町殿義教の山門発向には、満祐と並んで動員を受けている。⁽⁴⁹⁾前述の広瀬持方、後述する則祐系庶子の義雅・則繁・教実も一番衆だが、動員が明記されるのは貞村のみで貞範以来の春日部

流という単位が継続していることがわかる。播磨円応寺の住持を推挙しているのも顕則以来の由緒といえる。⁽⁵⁰⁾

在京活動も多彩で、表⁽²⁷⁾・⁽³²⁾に名前があり、義教若君のための産所も提供している。⁽⁵¹⁾④では自身が「三条大納言御馬」を提供するとともに、行幸帯刀として小次郎貞富・三郎貞雄の名がみえ、系譜関係は不明だが春日部一門だろう。また④⁽⁴⁴⁾では、自身が伊豆入道常宗と表記され、それと別に伊豆次郎教村の存在が確認される。④⁽⁴⁵⁾にもみえる教村の名は系図で確認できないが、教貞の別名もしくは次子ではないか。

その一方で、永享一二年に赤松義雅の所領が没収されると小屋野（摂津国昆陽野）を拝領するな⁽⁵²⁾ど、則祐流とは距離があり、義教殺害直後に「於⁽⁵³⁾伊豆入道・播磨守⁽⁵⁴⁾者、雖一族与惣領別心」といわれ、播磨守満政とともに積極的に討伐軍に加わることになる。貞村が播磨守護を望み義教がそれを受け入れたという「浮説」⁽⁵⁴⁾が流れたことが事件の原因であるという記録もある。

満則から貞村への家督継承にあたって一門がど

のように対応したのかは全く不明だが、被官も含めて独自性は担保し続けたのだろう。この貞村流は伊豆家として「長祿二年以来申次記」では赤松有馬とならぶ御供衆で、赤松一門では最も高い家格を保ったことは渡邊氏の研究に詳しく、「引付」でも刑部少輔（貞長）は安泰である。

四、則祐庶子の動向

a 義祐（有馬）「尊卑」で次子とされる義祐とその一流は有馬郡主を継承し、小林基伸氏⁽⁵⁶⁾の専論がある。小林氏に到る先行研究が兄義則の有馬郡関与の終見として挙げるのが、嘉慶元年（一三七八）の実相院領八多荘への「赤松五郎満祐」らの押妨を停止し沙汰付を命じた文書である。⁽⁵⁷⁾それに異論を差し挟む余地はないが、永和元年（一三七五）に東寺領矢野荘で「有間殿備前国社参、帰路之時、当所へ御打寄之時雑掌」⁽⁵⁸⁾（三八三一二）が支出されていることが気にかかる。「有間殿」を義祐に比定することができるなら、幼少期から有馬郡の義祐への分与が想定されていたことになる。

また表 では、範資庶子が帯刀だったのに対し随兵として参列し、搔副として浦上清景、郎党として浦上景則・小寺則職・河勾実秀・依藤資勝・喜多野実勝の名が列挙され、格の高さを示している。もつとも応永二八年（一四二一）京都の自宅で二歳の孫とともに若党に刺し殺されるという⁵⁹、衝撃的な最期を遂げることになる。

その事情を明らかにすることはできないが、義祐の官途出羽守が満祐弟則友に継承されていること、義祐後継が系図では持家と表記され（偏諱は義持）、一次史料では教実（偏諱は義教）と確認されるという、小林氏以前の研究の混乱を招く要因と無関係とも思えない。結果的に有馬郡守護は教実に継承されたが、何らかの葛藤があった可能性も想定される。系図で義祐弟の祐秀子もしくは義祐子の一人としてみえる持彦（道衍）が後に活動するのもそれと関係していると思われる。

それはともあれ教実は、「番帳」に一番衆としてみえ、表²⁷・²⁹・⁴⁴に名前がみえ、義教の命令で湯山の供御を奉仕し、義教室の産所を提供するなどの活動が確認できる⁶⁰。

そして義教暗殺直後の情報では、「近日不快」といわれ、追討軍に加わることになる。相国寺供養の郎党記載は一時的なものだろうが、独自の被官を有した独立した存在といえる。乱直後も万里小路時房に「在田下庄延勝寺米事、赤松在田某無下致沙汰之例如何⁶¹」と申し送り、満祐弟龍門寺が知行していた土山荘を宛行われるなど播磨にも影響力を及ぼした。「長禄二年以来申次記」では御供衆に位置づけられている。

b 将則（大河内） 『尊卑』では三男とし、将則には「号大河内」と注記され、官途は左馬助とし明德二年（一三九一）京中合戦で討死したとあり、軍記「明德記」⁶³でも確認できる。系図・軍記で満則とするものもあるが、すでに山田徹氏も同様の指摘をしており、こちらに従っておく。なお「家風」は義祐を三男とし「将範」を次男に配置する。表 に牛窓で義満に奉仕している右馬助を将則に比定できるなら、備前にも何らかの影響力を及ぼしていたことになる。

将則息で室町殿義教の近習・申次として活躍するのが満政で、森茂暁氏の専論⁶⁴がある。室町殿周

辺についてはそちらに譲るが、表にみえそのままで遡らせることができ、次が森氏が取り上げるで大河内を名乗っている。大河内は神崎郡の荘園で円心以来の所領ではなく、新規に獲得され将則流に賦与されたものと思われるが、詳細は確認できない。

所領といえば、応永三二年に満政が「備前国新田庄日笠田土村内」を備前安養寺に寄進していることも注目される⁽⁶⁵⁾。新田荘は則祐がもとと拠点として家督掌握以前に宝林寺を建立しており、赤松政則が幕政復帰が認められた際に獲得したのは加賀国半国守護職と新田荘であった。寄進状には「数年不知行之間、不_レ達_二信用_一、雖_レ然、捧_二宝林寺殿下知状_一、及_二訴訟_一とあり問題があったよ

うだが、牛窓での饗応とあわせて則祐（宝林寺殿）から備前関係の権益が将則流に譲与されていた可能性がある。正長二年（一四二九）には「佐土郷内式百石下地」を広峯社に寄進しており⁽⁶⁶⁾、播磨にも所領があったことがわかる。

永享四年（一四三二）に遣明船が派遣され義教が播磨に下向すると満政も付き従い、翌々年の明

使来航を前にして「兵庫事可_レ被_二仰付_一赤松播磨守_一歟⁽⁶⁷⁾」とも諮問されている。後者について森氏が高坂好氏⁽⁶⁸⁾を引いて兵庫代官とするのは無理があるが、義持近習として専ら京都で影響力を発揮した持貞と異なり、播磨・兵庫にまで活動範囲を広げている点は注目される。満政の使者として明石左京亮が名がみえ⁽⁶⁹⁾、播磨出身と思われる被官もあつた。

そして貞村と同じく「与_二惣領_一別心」として攻撃に加わることになった。一時は明石郡・美囊郡・賀東郡守護職を得るも、山名氏に奪われ没落したことは周知のためここでは触れない。ただ命脈は保つたよう政則没後の家督候補として浮上する。

○時則 『尊卑』で四男に位置する時則は、表で義祐とともに隨兵としてみえ、搔副として上原貞祐、郎党として後藤則基・富田貞重・芝原友久・工藤則久・富田貞経が記される。義祐より郎党の家格は劣るように思えるが、範資庶子とは異なる扱いを受けている。

また永徳四年（一三八四）に殺生禁断を命じる文書など多田院文書に時則の名前がみえる⁽⁷⁰⁾。この

点について星野重治氏⁽⁷¹⁾は給主と理解しておりそれに従うが、時則がその地位にあった理由を佐々木道誉の義理の孫であったことに求められている点は、なぜ時則なのかは不明である。

「家風」では、後述する満則息の持祐を時則の養子として扱い、佐土郷地頭職を則祐に知行させるという建武元年（一三三四）の円心の文書、

則祐がその安堵を義詮に申請して署判を受けた観応二年（一三五二）二月日の文書、則祐が彦童子丸に赤松屋敷・佐土郷地頭職を譲与した貞治六年（一三六七）の文書、「播磨国佐土郷内的形・福泊、同国賀屋新庄領家職、美作国弓削庄、近江国信楽内神山」の「赤松民部少輔入道性興」の当知行を認めた応永三二年四月三日付の義持袖判文書、「追薦料所并女子等譲分」（「弓削庄立野・全間両村、浦上庄二ヶ村」との追記あり）を除く、「性興遺跡」を「馬頭」（持祐）を養子として相続させるという四月一日付の性興譲状とそれを認めた同日付の義持袖判状が収められる。

観応二年二月という直義派により京都を出奔し、播磨で態勢を立て直そうとするも摂津小清水

合戦で敗れ、高師直らが殺害されるという緊迫した時期に、個別所領の安堵を申請するのか。貞治六年という不自然な譲与のタイミングと赤松屋敷が含まれる意味。性興は時則と注記されるが、三河守という受領官途から民部少輔という京官になるのは他の一門からみて不自然では。譲与直前に当知行安堵など受けるのか、また持祐の官途は表で中務少輔、⁽⁴¹⁾で上野介。満則の後継が不明で、全体に文言もこなれない印象を受けるため、ここでは用いない。

d 満則（上野介）『尊卑』で五男に位置する満則の名は表に帯刀としてみえ、兄義祐・時則より劣る位置づけとなる。応永三年に「浦上庄内山下部村内」下地五石を東大寺戒壇院に寄進している「源満則」⁽⁷²⁾も同一人物だろう。bで触れた将則―満政という系譜を記す『群書類従』本「赤松系図」では、満則の子として持祐を記す。持祐の父を持則とする系図、時則の養子になったとする前述の「家風」もあるが、ひとまず単純に満則―持祐という系譜に従っておきたい。

持祐は⁽⁴¹⁾で上野介とあり、嘉吉の乱での動向は

わからないが、「引付」には「赤松上野介跡」があり、いったんは没落したらしい。しかし「家風」はその系譜を引く則実周辺によってまずまとめられたと考えられており、御一家衆として有馬の次に位置づけられている。

前述のように室町前半までの文書には疑問があるが、政則復権後の文書も多数引用され、渡邊大門氏の専論⁽⁷³⁾がある。この系列が持祐後継の祐利の代の終わりに御供衆になったという木下聡氏の研究を踏まえ、逆に在地性が希薄なため戦国期に地域権力化しなかったと評する。

それはさておき、この上野介家を除き則祐庶子たちは満祐方に加わっていないなかったことになる。

五、義則庶子の動向

a 則友 応永一九年の表 が初見で、
みえるとともに、応永二〇年には東寺を訪れ「見廻庭山水」、松井石共、少々所望⁽⁷⁴⁾したため、廿一口方は「希代事」と驚きながら、「大名子息云、侍所当職舎弟」とのこと、会釈のため三貫

文を用意しており、⁽⁷⁴⁾権勢ぶりが知られる。

また応永二六年二月二九日付「將軍家御教書案」で「近江国目賀田次郎左衛門尉光遠・同親類等跡」が則友に宛行われており、⁽⁷⁵⁾他国にも所領を有していた。しかも同年三月九日には、播磨国矢野荘に「出羽殿近江 御領御入部人夫」および糧物が石見守護代所から賦課されている（七一六一）。分国以外にも所領が存在したことは研究史的には共通理解になっており、⁽⁷⁶⁾前述の性興の当知行にも近江の所領が含まれていた。しかし矢野荘への転嫁は違例で、庶子ながら強い影響力を發揮していたことが知られる。

応永三〇年に則友は義持の管領御成に供奉して帰路に酒に酔って落馬して亡くなるという最期を迎えることになるが、⁽⁷⁷⁾義祐の官途出羽守を名乗っており、その後も存命なら大きな存在感を發揮したものと思われる。

b 則政 系図類で三男に祐之もしくは祐尚があり、その子則尚の専論で馬田綾子氏は義教の近習とする。何れの名も一次史料には確認できないが、則尚については「常陸入道子也」⁽⁷⁹⁾とある。

この常陸入道について、応永一八年に石見守護代赤松肥前入道が死去した際に、矢野荘から「御訪一献分」が「常陸殿・肥前殿御兩人」に送られている（六七五）。後者が次の石見守護代赤松肥前守で、前者からは応永三三年に「勸進猿楽棧敷」に関わる用途が賦課されている（七五二―）。翌三四年には「播磨国下端庄田地」を明石郡如意寺に寄進した「常陸介則政」がみえる。⁽⁸⁰⁾ これらが常陸入道の徴証だとすると、石見守護代と関係を有し、播磨に所領を持っていたことになる。「有馬系図」では嘉吉元年五月六日に六八歳で討死したあるが、乱以前で詳細は不明である。則尚については馬田氏の論考に譲ることとするが、嘉吉の乱に際しては城山城に一旦籠城して幕府に寝返ったという軍記物語の記述のみとなる。

○義雅 系図類では四男としてみえ、表に「左馬助義雅」とあるのが初見。応永二四年に矢野荘散用状にみえる「典厩御下向候トテ、美作・備前へ御下候時之人夫」・「典厩御吉礼ニテ備前ヨリ下、矢野御トヨリ」（七〇四―）の典厩も義雅を指すとすれば、赤松領国の備前・美作に下向するがあつ

たことになる。

しかし応永三一年、細川満元亭で催された節養に招請された赤松一党のうち、左馬助が酒に酔って義持近習の安東を殺害するという事件が起こる。しかも安東傍輩が赤松亭に押し寄せようとしたのを制止した義持が、切腹を命じる使者を立てたのにも関わらず逐電してしまったという。⁽⁸¹⁾ その後の経過を示す記録がなく、曖昧に決着が付けられたようだが、義持が義則死去の際に満祐の家督相続を認めなかった背景として注目される。

満祐が復活し侍所頭人になると、「法体」を理由として神事では「舎弟伊予守」が代官として活動する。⁽⁸²⁾ 伊予守は義雅で、復権し「番帳」でも一番衆として名を連ねている。永享四年の大和越智・箸尾攻め、六年の山門発向でも出陣しているのは満祐ではなく義雅で、⁽⁸³⁾ 軍事指揮権を委ねられていた。さらに表に、⁽²¹⁾・⁽²³⁾・⁽²⁶⁾・⁽³¹⁾・⁽³³⁾・⁽³⁶⁾ ④①・④③と義教主催の行事に参仕するとともに、義教若公の産所提供など多彩な活動徴証が確認できる。美作大原保の押領知行、安聖寺披露など美作への関与も確認できる。

しかし理由は不明なものの、永享一二年三月に所領が悉く没収され、兄満祐・細川持賢・赤松貞村に配分された⁽⁸⁶⁾。その後は播磨に逼塞したようだが、義教殺害時には京宅を自焼して播磨に下国し、⁽⁸⁷⁾城山城では赤松満政の陣に降参して切腹したという⁽⁸⁸⁾。没収領の配分先に満祐がみられるにも関わらず、離反しなかったことになる。

d 則繁 系図類では末子としてみえ、表に三郎としてみえるのが初見で、「番帳」にも一番衆として名を連ねる。⁽³⁹⁾・⁽⁴¹⁾・⁽⁴³⁾・⁽⁴⁴⁾では左馬助を官途とし、義雅の初任を継承している。義教殺害時にはやはり京宅を自焼して播磨に下国するが、城山城からは逃れ文安五年河内で細川持常もしくは赤松則尚に討たれ、京都に首が進められた。

その際に内者の絹笠左京亮・広瀬六郎右衛門尉、郎従の「富田・大西・いおすみ」の頸ももたらされたとあり、付き従った存在が確認できる。このうち「赤松盛衰記」には嘉吉の乱で則繁に同道した一三名の一人として、衣笠左衛門正景の名がみえる。衣笠は矢野荘史料にも散見される存在で、その一族に則繁に従ったものがあったことになる。

義雅とともに首級が京都に届けられた龍門寺真操も、系図類には坂本で自害したと記され、播磨への下国までは一致して行動したものの最期は全て異なっていることは注意される。早逝した則友を含め、則祐庶子と同じく惣領からは相対的に独自の行動を行う様相が垣間見られるのである。

六、嫡子の役割

a 満祐 庶子と比べて史料徴証が少ないのが嫡子で、満祐の場合も応永一八年（一四一一）の侍所頭人在任以前のもものが確認できない。

その一方で応永五年に矢野荘で「赤松二郎殿在国」（五八八）、翌六年に「赤松次郎殿上落」（五九七）とあり、在国していたことは注目される。同一年に「坂本御さうし」「御さうし京上」（六三〇一）、同一七年にも「次郎御曹子下向用意」「御曹子上落」（六七〇）とあり、在国と上洛を繰り返していたらしい。

義則も家督継承直前に上洛したことは前稿で触れたが、在京守護に代わって嫡子の在国がその権

威を補っていたのではないか。

b 教康 永享元年に「若子御下向」「広瀬工若子御下向」「若子御上落」(七九五)とあり、在国して広瀬守護代所まで出向いていたことがわかる。

室町殿儀礼では、³⁸の犬追物にのみ登場し、それ以外では確認できない。³⁸では満祐は検見で、管領細川持之以下一〇名の一人として、彦次郎教康がみえる。それ以外の参加者には守護家当主が多数見られ、教康は満祐の代理として参加したものとと思われる。その後も庶子が名を連ねる⁴¹・⁴³・⁴⁴に教康の名はみえず、惣領のもとにある嫡子は通常はその影に隠れ、代理としてしか表舞台に登場しなかったと思われる。また官途がないのも惣領のそれを継承するためだろう。

義教殺害は、教康が「諸敵御退治嘉例」のため義教以下諸大名を招き、満祐は「依_二狂乱_一自_二去年_一不_二出仕_一」で家人富田入道宿所にあつたとも伝えられるが、二月前に義教が「赤松亭」に渡御した記録がある。⁹⁰「出仕」の意味によるが、単に「赤松」との記録が教康に変わっている可能性もあり、記録で惣領と嫡子の区別がつきにくい事情

が浮かび上がる。

乱の首謀者と目される教康だが、城山城で自害した父満祐と異なり、伊勢国司北畠教顕を頼りそこで殺害される。⁹¹「普光院軍記」には頸注文に教康とあわせて上月孫五郎ら七名が挙げられており、同道した家臣団があつたらしい。

系図類にはみえないが、教康には子どもがいたらしく、室町殿義勝を悩ます邪気が、満祐の子孫を残すよう「歎申」、教康の子が存生しており「召出」するよう「申請」したという。⁹²義雅の遺児が天隠龍沢に保護され孫政則が復活したことは有名だが、こちらのその後は全くわからない。

むすびにかえて

このように範資流・貞範流・則祐庶子・義則庶子が何れも在京活動を行い、大小はありながら独自の基盤を持って存立していたことが明らかになった。嘉吉の乱で当初行動を共にしたのは義則の子息たちのみで、それすら城山城籠城以後の動向は一致していない。その点で周到に準備されたもの

というより、教康の突発的な行動だった可能性が高く、由緒ある白旗城にすら入れなかった。則祐が自らを一門の嫡流とするための工作を行ってきたことを明らかにしてきたが、⁽⁹³⁾現実には分立状況は克服できず、範資庶子など弱小勢力を巻き込んだだけで則祐系すらまとまることはできなかったのである。

七条流・春日部流・有馬・大河内など有力一門は全て討伐軍に加わっており、そこから新守護が選択されていたら、さほど大きな混乱はなかったかもしれない。しかし山名氏に守護が渡ることで、満政・則繁・則尚と相次いで反乱が惹起することになったといえる。

その一方で実際に赤松再興のきつかけとなった吉野での神璽奪還に赤松一門は確認することができず、筆頭にあげられる間嶋彦太郎に「赤松左馬助殿御子息」と注記され、⁽⁹⁴⁾則繁の遺児らしいことが判明するだけである。彦太郎のその後は畑和良氏に譲るが、赤松を名乗ることはなかった。⁽⁹⁵⁾

間嶋氏はもともと貞和四年（一二四八）「五郎左衛門尉則清」が「石見庄参分吉并野口保地頭職」

を尊氏から勲功賞として宛行われる一方で、⁽⁹⁶⁾文和二年（一三五三）に光範の摂津守護代として間嶋左衛門尉範清が確認できる。⁽⁹⁷⁾前者の実名がやや気にかかるころだが、「家風」では御一族衆に位置づけられている。

神璽奪還の主体となった上月満吉、前期赤松氏において西播磨の守護代を務めた宇野、赤松下野守なども御一族衆で、赤松下野守政秀が応仁の乱時の播磨制圧に大きな役割を果たしたこともよく知られる。御一族衆は円心以前に別れたものと考えられるが、室町殿儀礼への出仕を確認することができない。⁽⁹⁸⁾そこに一門（御一家衆）との大きな家格差があつたが、実際の播磨回復はより在地性の強い勢力が主体となつて実現したことになる。

こうした在京・在国の区分は奉行人など被官層でも指摘されており、⁽⁹⁹⁾それらと赤松一門との複雑な連携・緊張関係を解きほぐしてこそ、初めて嘉吉の乱の評価も可能になると思われる。本稿はその端緒に留まり、在国勢力についても全く取り上げることができなかった。他の守護家との比較とあわせて今後の課題としたい。

- (1) 『ひょうご』歴史研究室紀要』五、二〇二〇年。
 なおそこで、義則を後見した則祐室とその側近女房名々局について触れたが、熱田公「播磨国矢野荘と『守護所縁女性』たち」(『塵界』九、兵庫県立歴史博物館、一九九七年)を見落としていた。
- (2) 古典的な研究として、小川信『足利一門守護発展史の研究』(吉川弘文館、一九八〇年)がある。以後も枚挙に暇がないが、近年のものとして川口成人「室町〜戦国初期の畠山一門と紀伊」(『和歌山地方史研究』八一、二〇二二年)を挙げておく。赤松氏については、渡邊大門「赤松氏五代」(ミネルヴァ書房、二〇二二年)が概観している。書名・論文タイトルは省略した。
- (3) 兵藤裕己校注、岩波文庫版。
- (4) 簡略だがもつとも信頼に足ると思われる『尊卑分脈』三所収「村上源氏」(系譜ではなく円心以下の部分)の他に、『続群書類従』五下所収の「赤松系図」五編・「赤松家系図」・「有馬系図」・「石野系図」、系図纂要「村上源氏三」、姫路市史「九所収「赤松家風条々事」などがある。
- (5) 前田徹「観心の擾乱と赤松則祐」(『中世後期播磨の国人と赤松氏』清文堂、二〇二二年)。以下、前田氏の研究はこれに依る。
- (6) 渡邊大門「播磨国広岡氏の動向について」(『中世後期の赤松氏』日本史史料研究会、二〇二二年)。本章の渡邊氏の研究は特に断らない限りこれに依る。
- (7) 観応元年二月五日「足利尊氏袖判下文案」(『兵庫県史史料編』中世九、森川文書一、以下『兵庫県史史料編』中世九)のように表記する)。範資領は全てこの史料に依る。
- (8) 『大日本史料』六一三八、応安六年一月二三日条に一連の経緯が収載。
- (9) 小川剛生「二条家と古今集注釈書」(『中世和歌史の研究』塙書房、二〇一七年)。
- (10) 『看聞日記』応永二七年三月一〇日条。
- (11) 『群書類従』二九。
- (12) (文和四年)三月二六日「足利義詮御判御教書案」(上島亨研究代表科研報告書『興福寺旧蔵史料の所在調査・目録作成および研究』所収山田伸彦氏所蔵文四一七一)。なお同日付の沙汰付命令(同四一七一)は、摂津守護光範(信濃次郎左衛門尉)に宛てられているのに対し、本文書は則祐(帥律師御房)宛で則祐の軍事指揮権を示している。ただし目録のみで文書本文は未確認。
- (13) 渡邊大門「赤松直頼と赤松宗範」(前掲『中世後期の赤松氏』)。
- (14) 地名検索にあたっては、『日本歴史地名大系』(ジャパナレッジ版)を利用した。
- (15) 『蔭涼軒日録』寛正六年八月七日条・『親元日記』八月九日条。
- (16) 在田氏については、依藤保「北播磨の国人在田氏について」(『歴史と神戸』一六一、一九九〇年)。

- 藤原孝三「北播磨地方における在田氏の動静」(『播磨・水尾城跡の調査と研究』西脇市教育委員会、一九九二年)・『加西市史』一 市沢哲・伊藤俊一執筆分、二〇〇八年) 参照。
- (17) 応安元年五月二日「赤松則祐安堵状」(『新熊本市史』二、永良家文書一)。
- (18) 永和二年九月日「広島県三次市三勝寺銅鐘陰刻銘」(『南北朝遺文中国・四国編』五―四二―〇四)。
- (19) 『蔭涼軒日録』長禄二年六月二三日条。
- (20) 『御産所日記』(『群書類従』一三三)。
- (21) 畑和良「浦上氏の歴史」(『浦上玉堂関係叢書 浦上家の歴史』二〇二一年)。内閣文庫デジタルアーカイブ古一六一〇二九一。
- (22) 依藤保「赤松円心試論」(『歴史と神戸』一二四、二〇〇一年)。
- (23) 嘉慶二年六月二日「赤松則春代左衛門連泰請文案」(『中世八』八坂神社文書一九二)。
- (24) 木下聡「室町幕府外様衆の基礎的研究」(『室町幕府の外様衆と奉公衆』同成社、二〇一八年)。以下、木下氏の研究はこれに依る。
- (25) 年末詳「撰津国社領并人給分等注文」(『蜷川家文書』二四一)。
- (26) 矢代和夫ほか編『室町軍記赤松盛衰記』国書刊行会、一九九五年。嘉吉の乱の軍記は同書に依る。
- (27) 『師守記』康永四年八月二九日条。『園太曆』同日条は次郎につくる。
- (28) 樋口健太郎「室町時代の撰津国輪田庄と赤松氏」(『神戸大学史学年報』二二、二〇〇六年)。ただし同論文も満弘を光範子息とみなす。
- (29) 「旧記雑録」三三二(『大日本史料』七一―三、応永一七年六月一日条)。
- (30) 応永一八年一〇月一七日「赤松満弘寄進状」(註(7) 森川文書一)。
- (31) 『満濟准后日記』応永三四年一〇月二七日条。官途は美作守。義則死後の家督に関する典拠はこれに依る。
- (32) 『蔭涼軒日録』永享八年八月六日・一二年二月九日条。官途は阿波守。
- (33) 『康富記』文安五年八月一六日条。
- (34) 拙稿「在京守護期の赤松地区と禅院の諸相」(『ひよつこ歴史研究室紀要』三、二〇一八年)。
- (35) 拙稿「南北朝・室町期の兵庫」(『新修神戸市史歴史編 古代・中世』二〇一〇年)。
- (36) 『群書類従』一一一。木下前掲論文でも扱われる。
- (37) 渡邊大門「赤松春日部家の基礎的研究」(『戦国期赤松氏の研究』岩田書院、二〇一〇年)。本章の渡邊氏の研究はこれに依る。
- (38) 山田徹「赤松春日部家の系譜」(『十六世紀史論叢』三、二〇一四年)。
- (39) 明德三年正月二四日「足利義満御判御教書」(『中世九』友淵楠磨氏旧蔵赤松(春日部)文書六)。
- (40) 応永一六年九月四日「足利義持御判御教書」(前註

文書七)。

- (41) 『中世七』安国寺文書一〇〜一三(煩雑なため文書番号のみを記す)。
- (42) 系図類で満村・満則が不明確になっているのは、一世代短縮したほうが則祐流との整合性がとれるという事情も考えられるのではないか。
- (43) 応永二七年三月二五日「天龍寺寿寧院所領目録」(『中世九』尼崎市教育委員会所蔵文書一)。文書名は尼崎市の文化財<https://www2.city.amagasaki.hyogo.jp/bunkazai/sitei/tenryuji-monjo/tenryuji-monjo.html#juneii>に依る。同じく顯則領である神戸庄片島年貢米も寄進されている。
- (44) 森茂暁「赤松持貞小考」(『中世日本の政治と文化』思文閣出版、二〇〇六年)。
- (45) 『満濟准后日記』応永二二年六月一三日条。
- (46) 註(39)文書八。
- (47) 正長二年五月一八日「赤松貞村下地宛行状」(大山崎町歴史資料館『大山崎神人と豊臣秀吉』「井尻家文書」の世界一、二〇二二年一一)。同書には福島克彦氏による井尻家と赤松春日部流との被官関係を論じた解説が収録される。
- (48) 『建内記』嘉吉元年五月一八日条。
- (49) 『師郷記』永享五年一月二八日条。
- (50) 『蔭涼軒日録』永享一〇年一月一〇日条。註(34)拙稿。
- (51) 『満濟准后日記』永享六年七月九日条・『師郷記』同年七月二六日条など。
- (52) 『建内記』永享二二年三月一七日条。
- (53) 『建内記』嘉吉元年六月二四日条。ただし修正後の記事。義教殺害時の赤松一門の動向はこれに依る。
- (54) 『建内記』嘉吉元年九月二四日条。
- (55) 研究史上かつて分郡守護と呼ばれたが、山田徹「分郡守護論再考」(『年報中世史研究』三八、二〇一三年)は、守護より優先的に遵行命令を受けているだけで「郡主」がふさわしいとする。
- (56) 小林基伸「有馬郡守護について」(『大手前大学人文学部論集』一、二〇〇一年)。
- (57) 嘉慶元年二月二九日「管領斯波義将施行状案」(『中世九』実相院文書六)。
- (58) 永和二年二月日「学衆方年貢等散用状」(『相生市史』八上、編年三八三―二)。『相生市史』所収の矢野莊散用状は煩雑になるため、以下は本文に文書番号のみ記す
- (59) 『看聞日記』応永二八年九月二六日条。
- (60) 『看聞日記』永享八年四月一日・九年九月二四日条。
- (61) 『建内記』嘉吉元年一〇月二三日条。
- (62) 嘉吉元年二月一日「室町幕府奉行人連署奉書案」(『中世八』八坂神社文書二五一)。
- (63) 『群書類従』二〇。
- (64) 森茂暁「赤松満政小考」(『福岡大学人文論叢』四二―三、二〇一〇年)。
- (65) 応永三二年三月二一日「赤松満政寄進状」(『備前

安養寺文書』(就実大学吉備地方文化研究所、二〇一九年)三七。同書所収の苅米一志「備前安養寺における中世古文書」は赤松氏と新田荘との関係を概観し有益である。

(66) 正長二年三月九日「赤松満政下地寄進状案」(『中世』広峯忠昭氏所蔵広峯文書四九)。

(67) 『満濟准后日記』永享四年八月二五日条・六年二月二五日条。

(68) 高坂好『赤松円心・満祐』吉川弘文館、一九七〇年。

(69) 『満濟准后日記』永享五年一〇月一四日条。

(70) 永徳四年三月五日「赤松時則書下」(『中世』多田神社文書一八九)。同一九〇・二〇六に寄進状あり。

(71) 星野重治「南北朝期における摂津国多田院と佐々木京極氏」(『上智史学』四八、二〇〇三年)。

(72) 応永三年八月二二日「赤松満則田地寄進状写」(『中世』東大寺文書その他二)。

(73) 渡邊大門「赤松上野家と美作国弓削荘」(『戦国・織豊期赤松氏の権力構造』岩田書院、二〇一四年)。

(74) 『東寺廿一口方評定引付』応永二〇年九月二日条

(75) 『大日本史料』七三三、四二四頁「足利將軍御内書并奉書留」。

(76) 伊藤俊一『室町期荘園制の研究』塙書房、二〇一〇年。

(77) 『満濟准后日記』応永三〇年一月七日条。

(78) 馬田綾子「赤松則尚の拳兵」(大山喬平教授退官記

念会編『日本国家の史的特質古代・中世』思文閣出版、一九九七年)。

(79) 『康富記』文安五年八月一八日条。

(80) 応永三四年一月二〇日「常陸介則政寄進状写」(『中世』如意寺文書一〇)。

(81) 『看聞日記』・『満濟准后日記』応永三四年三月一四日条。

(82) 『満濟准后日記』正長二年三月三日・八月一七日条。

(83) 『満濟准后日記』永享四年一月二七日・六年一月一九日条。

(84) 『師郷記』永享七年七月二二日条・「御産所日記」永享八年正月二日条。

(85) 『蔭涼軒日録』永享九年八月一三日条。

(86) 『建内記』永享一二年三月一七日程。

(87) 『大乘院日記日録』嘉吉元年九月一〇日条。

(88) 『建内記』嘉吉元年九月二四日程。

(89) 「東寺執行日記」文安五年八月八日条・『康富記』八月九日程。

(90) 『師郷記』嘉吉元年四月二三日条。

(91) 『建内記』嘉吉元年閏九月五日条。

(92) 『建内記』嘉吉三年七月一九日程。

(93) 拙稿「赤松氏の拠点形成」(『大手前大学史学研究』所紀要)二二、二〇一八年)。

(94) 文明一〇年八月日「上月満吉・堀秀世連署南方御退治条々」(『中世』上月文書四六)。

(95) 畑和良氏HP落穂ひろい <http://ochibo.my.coocan.jp/rekishu/akamatu/itizoku/majimal.htm>。

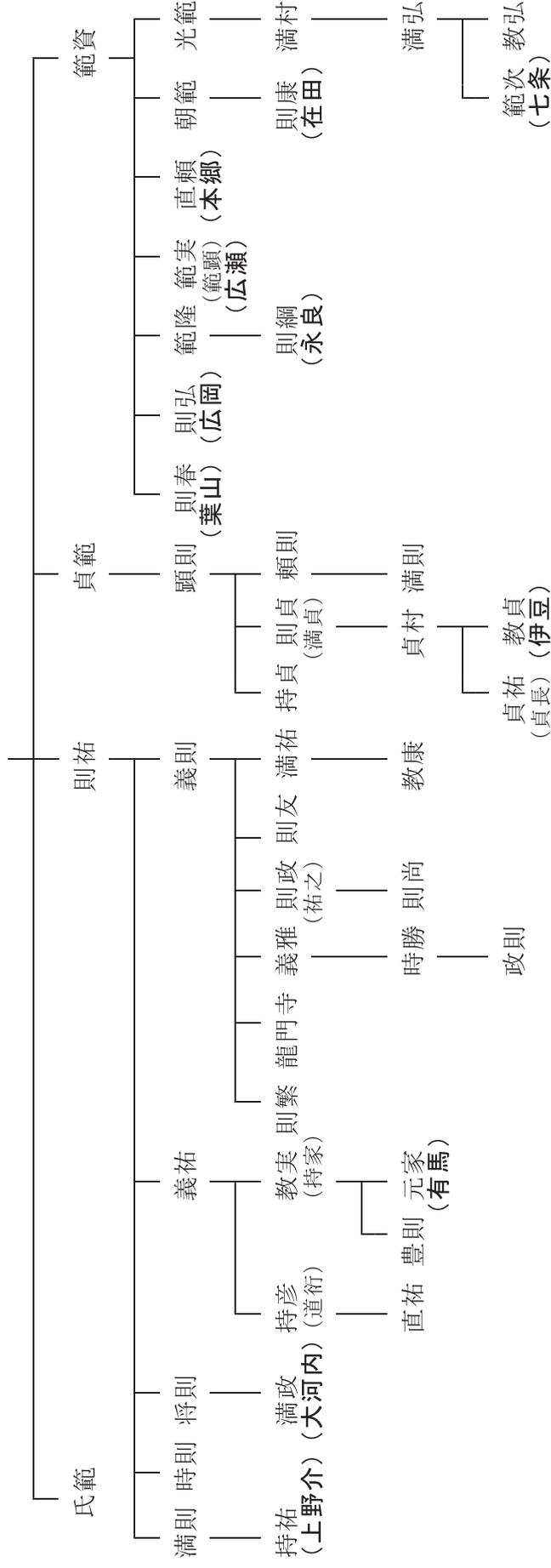
(96) 貞和四年二月二十六日「足利尊氏下文」(『中世三』間島文書一)。

(97) 文和二年二月十六日「摂津守護代間嶋範清安堵状」・同日付書状(『中世七』大徳寺文書一六七・一六九)。

(98) 上月氏のみは、赤松一門に並ぶ外様衆として確認できるが、その時期は不詳で偏諱もみられない。その点で一門とは区別されていたと思われるが、詳細は今後の課題としたい。なお専論として、野田泰三「戦国期赤松氏権力と国人領主」(矢田俊文編『戦国期の権力と文書』高志書院、二〇〇四年)があり、木下論文でも論究される。

(99) 赤松氏の支配機構については、伊藤邦彦「室町期播磨守護赤松氏の領国支配」(『鎌倉幕府守護制度の基礎的研究【論考編】』岩田書院、二〇一〇年、初出は一九七三年)の理解を前提に、三宅克広「播磨守護赤松氏奉行人の機能に関する一考察」(『古文書研究』二八、一九八七年)・「守護奉行人奉書に関する基礎的考察」(『法政史学』四〇、一九八八年)。川岡勉「赤松氏の分国支配と播磨土一揆」(前註『戦国期の権力と文書』所収)・西面亜紀子「播磨守護赤松氏の支配機構」(『神女大史学』二二、二〇〇五年)で、精緻化が図られ、義則家督のめぐる混乱とその翌年の正長元年(一四二八)土一揆を契機に、守護による分国支配が再編・強化されたと理解されている。

赤松範村 (円心)



前期赤松系図